



一般財団法人 千葉県社会保険協会

月刊 社保ちば

1
JANUARY
2025

目次

- 新年のご挨拶 ● 2-3
- 日本年金機構からのお知らせ ●
 - ・電子申請にかかるお問い合わせはこちらへ 4
 - ・加入についてのお問い合わせはこちらへ 5
- 協会けんぽ千葉支部からのお知らせ ●
 - ・令和6年度の生活習慣病予防健診の受診はお済みですか? ... 6
 - ・「医療費のお知らせ」をお送りします 7
 - ・仕事中・通勤途中の
ケガ等には健康保険は使えません 7

●千葉県社会保険協会からのお知らせ ●

- ・成田空港温泉「空の湯」入浴料割引券を配付中です! ... 8
- ・大好評! 「いちご狩り」 8
- ・会員情報変更届について 9

割引券(補助券)ご利用に際してのお願い

天候等、様々な理由により各施設の営業情報が変わる場合がございます。当協会が配付しております割引券(補助券)をご利用の際には、各施設のホームページ等にて最新情報を必ずご確認くださいませようお願い申し上げます。

千葉県社会保険協会のホームページ ➡ <https://shaho-chiba.jp>



スマホ対応してます



新年のご挨拶

新年あけましておめでとう、ございます。

令和七年の年頭にあたり、会員の皆様にはご健勝で新年をお迎えになられたことと存じ、謹んでお慶び申し上げます。

また、昨年中は、当協会の事業運営につきまして、皆様方より多大なるご支援とご協力を賜りましたこと、本欄をお借りし心から御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、2024年は米国や日本を始めとして各国で選挙が実施される「選挙イヤー」となり経済についても大きな転換と変動に直面した年となりました。日本経済では、新NISA制度が始まり、貯蓄から投資への流れのもと日経平均株価が42,224円の史上最高値を付ければ、翌月には4,451円の史上最大の下落幅を記録、為替については対米ドル通貨にて161円90銭台と約37年半振りの安値まで下落したほか、マイナス金利の解除と追加の政策金利の引上げが行われ金利のある世界が復活しました。

本年を展望してみますと、まず世界経済はソフトランディングに向かうと予測されていますが、米国の大統領選の影響による通商政策の行方・米中の貿易摩擦の再熟懸念・地政学リスクの高まりなどから景気に対する先行きは不透明感が増しております。日本経済についてみると、賃金と物価の好循環の定着により緩やかな成長が続くものと期待されております。しかしながら、日本の抱えている労働力不足等の構造的な問題は深刻な状況で



一般財団法人千葉県社会保険協会

会長 熊谷 俊行

あり、如何に抜本的な変革を政府・企業・国民が一体となって取り組んでいくかが今後求められています。

次に、医療保険制度についてみますと、いよいよ昨年12月より、長らく馴染んできた保険証がマイナンバーカードに置き換わるという歴史的な局面を迎えました。

マイナンバーカードと保険証の一体化は、政府を挙げたの施策であります。この医療DXによって全国医療情報プラットフォームが構築され、医療機関における電子カルテや電子処方箋、行政機関の母子保健や予防接種情報等が機能的につながることは、一つの理想ではありますが、この膨大なシステムと個人々人を結びつけるのがマイナンバーカードであり、オンライン資格確認であります。

一方、ご存じのようにマイナンバーカードは、保険証の機能だけを前提としていないため、これまでの保険証と違い、券面には、自身が加入する医療保険者の名称は記載されておらず、加入者、特に被扶養者は自身がどの医療保険に加入しているのかわかりにくくなることも懸念されております。

今後においては、医療保険者と加入者との関係が疎遠にならないよう、我々も一加入者として医療保険者の存在を意識することも重要であり、医療保険者には、加入者との一体感を育むための方策として、分かりやすいホームページの展開や制度周知のための広報を充実させるなど、その取組みに期待したいものであります。

次に、年金制度についてみますと、昨年7月に厚生労働省より公表されました2024年財政検証及びオプ

ション試算によれば、年金額については、前回2019年と比較し、マクロ経済スライドによる調整後においても、比較的高い給付水準を将来にわたって確保できる見通しとのことでございます。

これを受け、社会保障審議会年金部会においては、次期年金制度改正の大きな柱と目されていた「基礎年金45年化」について、見送りの方針が示されました。

この他、被用者保険の適用拡大につきましては、拡大範囲や実施スケジュール、配慮措置等の検討がなされ、また、在職老齢年金制度につきましても、高齢者の就業継続を後押しする観点から、見直しについて議論が行われたようであります。

いずれにしても、年金制度は、将来にわたって持続可能で、老後の生活の基本を支える役割を担っておりますことから、関係者にとっては、次期制度改正においても、これらを踏まえ、丁寧に検討を行っていただきたいものであります。

私ども社会保険協会といたしましても、社会保険制度の普及周知に向け、皆様方のご期待に沿うよう一層の努力をするとともに、各種事業を積極的に推進し、被保険者やご家族の皆様方の健康並びに福利増進に努めてまいりる所存でございますので、本年も引き続き会員の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びといたしまして、皆様のご多幸と会員各企業のご発展を心から祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。





新年のご挨拶



日本年金機構南関東地域第二部
部長 二 浦 秀 晴

新年あけましておめでとうございます。

皆様にはお健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また旧年中は、年金業務にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

現在日本年金機構においては、社会のデジタル化の加速度的な進展も踏まえつつ、お客様手続きの負担軽減や利便性向上を図る「サービスのオンライン化」について、事業所・個人それぞれのお客様ニーズに応じたオンラインサービス実現に向け取り組みを推進しております。事業所向けのオンラインサービスですが、本年1月より「オンライン事業所年金情報サービス」の機能を拡充いたします。主な拡充内容としては、昨年末まではGビズIDのアカウントでe-Govにログインした場合のみサービスの利用申請が可能でしたが、e-GovアカウントやMicrosoftアカウントでログインした場合も利用可能となります。また、これまで特定の月のみ受取可能であった被保険者データが希望する月に受取可能となります。今後も業務の正確性及び効率性を向上させるお客様のニーズを踏まえた質の高いオンラインサービスとなるよう一層拡充してまいります。

日本年金機構に与えられたミッションである「制度を実務に」という基本コンセプトの下、益々進む人々の価値観やライフスタイル、働き方の多様化、人口減少の加速化や高齢単身世帯の増加に加え、増加する外国人への対応等、年金制度をとりまく社会経済環境の変化に適切に対応するとともに地域社会における機構の果たすべき役割も踏まえながら各種施策を進めてまいります。複雑化した年金制度を実務として正確かつ公正に運営し、無年金・低年金を防止し、年金受給者に正しく確実に年金をお支払いすることにより、国民から信頼される効率的で安定した業務運営を行う社会経済インフラとしてお客様の現在、未来の生活を支え続ける組織を目指します。

年頭にあたり、事業主の皆様並びに被保険者の皆様が健やかな一年を過ごされることを祈念し、ご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶



全国健康保険協会千葉支部
支部長 佐 藤 信 行

謹んで新春の祝詞を申し上げます。旧年中は、協会けんぽの事業運営に多大なるご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年12月2日より健康保険証は新規発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みへ移行いたしました。協会けんぽではマイナ保険証への円滑な移行に向け、昨年9月、加入者の皆様へ「資格情報のお知らせ」を配布いたしました。事業所の担当者様におかれましては、従業員様への配布に際し、多大なるご協力を賜り心より感謝申し上げます。マイナ保険証で受診いただけますと、健診結果や診療情報に基づきより良い医療が受けられる等、様々なメリットがありますので、是非マイナ保険証をご利用ください。

さて、本年2025年には団塊世代が全て75歳以上の後期高齢者となり、高齢者人口が最多となる2040年に向け、我が国の医療費は確実に増加する一方で、社会保障の担い手である労働者は減少していくことが見込まれています。こうした厳しい環境の中でも、持続可能な医療保険制度を次代へ引き継いでいくことが、協会けんぽの重要な責務であると考えます。

今後も様々な環境変化に対応していきながら、中長期にわたり現在の健康保険料率を維持し、加入者の皆様が安心して医療機関を受診できるよう、給付金のお支払いやレポート審査といった基盤的業務を確実に実施してまいります。

また、特定健診・特定保健指導、コラボヘルス等の取組を通じ、加入者の皆様の健康づくりを支援するとともに、ジェネリック医薬品やバイオシミラーの使用促進、上手な医療のかかり方の発信など、医療費適正化に資する取組を戦略的に進めてまいります。

本年も「加入者の皆様の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の皆様の実現を図る」という協会けんぽの基本理念を実践すべく、職員一丸となり邁進してまいりますので、引き続きのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びといたしまして、千葉県社会保険協会様の益々のご発展と、会員の皆様にとりまして、明るく素晴らしい一年となることを心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

日本年金機構からのお知らせ

**「電子申請」及び「オンライン事業所年金情報サービス」
にかかるとお問い合わせはこちらへ**

日本年金機構では、厚生年金保険等に係る各種届書等の手続き等について、「電子申請」及び「オンライン事業所年金情報サービス」をお勧めしています。

電子申請は、オンライン上でいつでも申請でき、郵送代も発生しません。さらに、決定通知書もオンライン上で早く届き、自社のPC端末等にデータ保存できる等、業務効率化やコスト削減などメリットがございます。また、オンライン事業所年金情報サービスは、毎月の社会保険料額や被保険者データ等の各種情報・通知書をオンラインで受け取れるサービスとなっております。

今後の日本年金機構への届出の手続きは「電子申請」、各種情報・通知書の受け取りは「オンライン事業所年金情報サービス」をご利用ください。

電子申請またはオンライン事業所年金情報サービスの利用にあたってご不明な点がございましたら、以下の問い合わせ先をご確認ください。

GビズIDについてのお問い合わせはこちら

【GビズID ヘルプデスク】へ

0570-023-797

<受付時間>

午前9時～午後5時

※土・日・祝日、年末年始を除く

e-Govについてのお問い合わせはこちら

【e-Gov 利用者サポートデスク】へ

050-3786-2225

<受付時間>

4月・6月・7月

平日 : 午前9時～午後7時

土日祝日 : 午前9時～午後5時

5月・8～3月

平日 : 午前9時～午後5時

※5月・8～3月の土日祝祭日、
年末年始（12月30日～1月3日）は受付を休止しております。

日本年金機構からのお知らせ

届書作成プログラム・オンライン事業所年金情報サービスについてのお問い合わせはこちら

【ねんきん加入者ダイヤル（日本年金機構電子申請・電子媒体申請照会窓口）】へ

0570-007-123(ナビダイヤル) → 「2番」をお選びください

050から始まる電話でおかけになる場合は、
03-6837-2913 → 「2番」をお選びください

<受付時間>

月～金曜日：午前8時30分～午後7時

第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日は利用できません。

加入についてのお問い合わせはこちらへ

事業主様、厚生年金保険加入者様からの、厚生年金保険に関する一般的な照会に対して以下の内容についてお答えします。

ぜひ、ご利用ください。

- ① 届出手続きに関すること
- ② 届書の処理状況に関すること
- ③ 各種届出用紙の送付依頼受付・発送
- ④ 厚生年金保険の資格に関すること

加入に関する一般的な問い合わせは

【ねんきん加入者ダイヤル】へ

0570-007-123(ナビダイヤル)

050から始まる電話でおかけになる場合は、
03-6837-2913（一般電話）

<受付時間>

月～金曜日：午前8時30分～午後7時

第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日は利用できません。

協会けんぽ千葉支部からのお知らせ

事業主様へ ▶ ぜひ職場内で回覧をお願いいたします。
協会けんぽ以外の健康保険組合等にご加入の事業所は各健康保険組合等にお問い合わせください。

令和
6年度の生活習慣病予防健診の
受診はお済みですか？

例年、年度末にかけて生活習慣病予防健診の予約が大変混みあいます。
既に今年度の予約受付を終了した生活習慣病予防健診実施機関もあるため、まだお済みでない場合はお早めにご予約ください。

受付終了 生活習慣病予防健診実施機関

- メディカルプラザ市川駅（市川市）
- 成田赤十字病院（成田市）
- 国際医療福祉大学成田病院（成田市）
- 小張総合病院（野田市）
- 浅井病院（東金市）

※令和6年11月時点

1 まずは
健診を受けよう！

健診を受診することで
「健康づくりサイクル」が
回り始めます。
まずは協会けんぽの健診を
受診しましょう！

健診を受けて
健康状態を確認◆健康づくり
サイクルについて

令和6年度から更にお得にバージョンアップした「生活習慣病予防健診」や健康づくりの新習慣「健康づくりサイクル」について、詳しくはこちらの特設サイトからご確認ください！



3

健康づくりを
継続！食や運動に
気をつけて良好な
健康状態を維持

2

健診結果に
応じて行動を！特定保健指導で
健康づくりをサポート

協会けんぽ千葉支部からのお知らせ

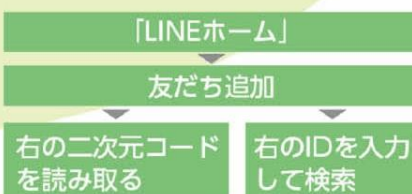
重要な
お知らせ令和7年
1月6日(月)
から協会けんぽ千葉支部の
電話番号を変更しています

043-332-2811

お役立ち情報を
LINEでお届け!

健康づくりに関するコラムやタイムリーな健康保険制度情報などを配信するLINE公式アカウントを開設しました。ぜひ、友だち登録をお願いいたします! (月2回配信予定)

友だち追加方法



ID @kenpo_chiba

「医療費のお知らせ」をお送りします

協会けんぽでは加入者の皆さまの健康や医療費に対する関心を高めていただくことを目的として、年に一度、「医療費のお知らせ」をお送りしております。

送付時期

令和7年1月10日～1月23日

送付先

事業所

対象期間

令和5年9月診療分～令和6年8月診療分

ご担当者様へ

開封せずに従業員
の皆さまにお渡し
ください医療費の
お知らせに
ついて
詳しくは
こちら確定申告の
(医療費控除)明細としても
ご利用いただけます

令和6年9月以降の医療費等につきましては、医療機関等からの領収書や、マイナポータルサイトでの医療費情報の確認によりご対応いたしますようお願いいたします。

マイナポータル連携を利用すると、医療費控除に使用できる医療費通知情報をマイナポータル経由で取得し、所得税の確定申告書を作成する際に、該当項目に自動入力することができます。

※詳しくは、管轄の税務署にお問い合わせください。

詳しくは
こちら

仕事中 通勤途中 の

ケガ等には健康保険は使えません

健康保険が 使える

- プライベートでのケガ
- 第三者行為によるケガ (交通事故や暴力など)

「第三者行為による傷病届」を提出いただく必要があります。

「第三者行為による傷病届」はこちら



健康保険が 使えない

- 業務上の理由により病気やケガをしたとき (業務災害)
- 通勤途中にケガをしたとき (通勤災害)

※労災保険のご相談は事業所を管轄する労働基準監督署へご連絡ください。

協会けんぽから加入者さまに対して負傷原因の照会を行う場合があります。

照会文書「負傷原因回答票」が届いた際は必ずご回答のうえ、ご返送くださいますようお願いいたします。



千葉県社会保険協会からのお知らせ

日帰り温泉施設

成田空港温泉 空の湯



入浴料割引券を配付中です！

有効期限 2025(令和7)年3月31日(月)まで

割引金額 300円 ※入館時に空の湯フロントに提出し、精算時に入浴料から割引金額を差し引いた金額をお支払いください。

利用対象者 当協会会員事業所の健康保険被保険者と被扶養者

ところ 山武郡芝山町香山新田 27-1 Tel.0479-78-2615
<https://www.soranoyu.com> (本ページ右上の二次元コード)申込方法 下記申込書に記入のうえ返信用封筒(110円切手を貼付)を同封し、当協会宛てに送って下さい。
〒260-0001 千葉市中央区都町 3-18-13 (一財)千葉県社会保険協会 ※1事業所 15枚まで

※コピーしてお申込みください

『成田空港温泉空の湯』入浴料割引券 申込書

| 申込枚数 |
|------|
| 枚 |

※1事業所 15枚まで

事業所記号(※分からない場合は未記入可)

事業所番号(※分からない場合は未記入可)

事業所名

所在地〒

TEL



大好評!

「いちご狩り」割引券
配付中!成東(山武市成東観光苺組合加入いちご園)と
船橋(田中園)の2種類あります!

補助券をご希望の方は、当協会までお申込みください!

※補助券がなくなり次第、配付終了となります。

●申込方法等、詳しくは「社会保険ちば2024秋号」または当協会HPの特設ページをご覧ください。●

千葉県社会保険協会からのお知らせ

所在地や被保険者数など事業所情報に変更がある場合は、↓の変更届を記入しFAXするか、右の二次元コードの変更届フォームよりお知らせください。



043-233-3973

会員情報変更届

※協会記入欄(ご記入の必要はありません)

変更年月日 年 月 日

事業所名

所在地

※下記欄については、変更事項のあった個所のみご記入ください。

| 変更事項 | | 変更前 | 変更後 |
|--------|----|-----|-----|
| 事業所 | 記号 | | |
| | 番号 | | |
| フリガナ | | | |
| 事業所名 | | | |
| 所在地 | | 〒 | 〒 |
| 電話番号 | | | |
| ※被保険者数 | | 人 | 人 |

ご不明な点は 電話043-233-3971へお問い合わせください。

※当協会への届出と、年金事務所への届出は連動しておりませんので、それぞれに届出をお願いします。

※被保険者数の変更連絡について

- 令和7年1月31日現在における被保険者(健康保険・厚生年金保険被保険者)数をご確認のうえ、ご連絡ください。
- 変更により、令和6年→令和7年で **年会費額が変更する場合のみご連絡ください。**
- 被保険者数が増減しても年会費が同額の場合、ご連絡は不要です。
- 年会費額は、下記「協会費内訳表」をご参照ください。

協会費内訳表 ※年会費額は、被保険者数により決定します。

| 被保険者数 | 会費年額 | 被保険者数 | 会費年額 | 被保険者数 | 会費年額 |
|--------|--------|----------|---------|--------------|---------|
| 10人未満 | 3,200円 | 50~99人 | 7,500円 | 1,000~1,999人 | 43,000円 |
| 10~19人 | 4,500円 | 100~299人 | 9,600円 | 2,000~2,999人 | 60,000円 |
| 20~29人 | 5,500円 | 300~499人 | 14,000円 | 3,000~4,999人 | 68,000円 |
| 30~49人 | 6,500円 | 500~999人 | 20,000円 | 5,000人以上 | 77,000円 |